

長野県・日本弁理士会との知的財産支援協定に基づく 「休日パテントセミナー2016 in 松本」 —知的財産人材育成について—

日本弁理士会東海支部では、「知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興のための協力に関する協定」に基づき、長野県との共催により、中小・ベンチャーを含む企業、公共団体関係者関係者及び一般の方々を対象に、休日パテントセミナーを開講しております。

今回のセミナーが知的財産関係者のみならず、これから知的財産を学ぼうという方にとりましても参考になり、また今後のご活動の一助になれば幸甚に存じます。

■日時 平成28年11月26日(土) 午前10時～正午(受付 午前9時30分より) ※休憩なし

■会場 あがたの森文化会館 2階2-8号室(松本市県3-1-1 電話0263-32-1812) ※裏面地図参照
【徒歩】JR松本駅より約20分【バス】松本周遊バス(タウンズニーカー) 東コース「旧松本高校」下車
【タクシー】JR松本駅から5分(約1.5km)
【自家用車】長野自動車道松本ICから20分(約4km)
※駐車場(約40台)はございますが、満車になる場合がありますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。

■テーマ 「企業知財戦略に求められる人材とは?又その育成方法とは?」

■内容及び講師 講師の40年近い知財経験をもとに、知財に携わる人に求められる発明の理解力、特許性の判断力、及び特許権属否の判断力はどの様にして涵養されるのかを説明します。そして、それらを基礎として行う特許交渉や特許訴訟の勘どころを説明し、知財活動を踏まえた知財戦略はどの様に立案すべきかを事例を交えて紹介します。

講師 弁理士 碓氷 裕彦氏

(株式会社デンソー 知的財産部 担当部長・名城大学 法科大学院 教授)

■定員 70名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

講師略歴 1977年 日本電装株式会社(現株式会社デンソー) 入社 特許部所属・1985年 米国パテントエージェント登録
1988年 弁理士登録・2008年 日本知的財産協会理事長・2013年 名城大学法科大学院教授

■主催 長野県・日本弁理士会東海支部(運営:日本弁理士会東海支部 長野県委員会)

■参加費 無料

■対象 一般、ベンチャー起業を目指す人、企業経営層、知的財産部門関係者(特に知的財産部門の責任者、部課長、リーダー等)、人事部門関係者

※本セミナーは弁理士向け業務研修としても企画しておりますので、弁理士も受講します。

※1. パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。

※2. 知的財産(知財)権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権(産業財産権)に著作権等を含めた総称です。

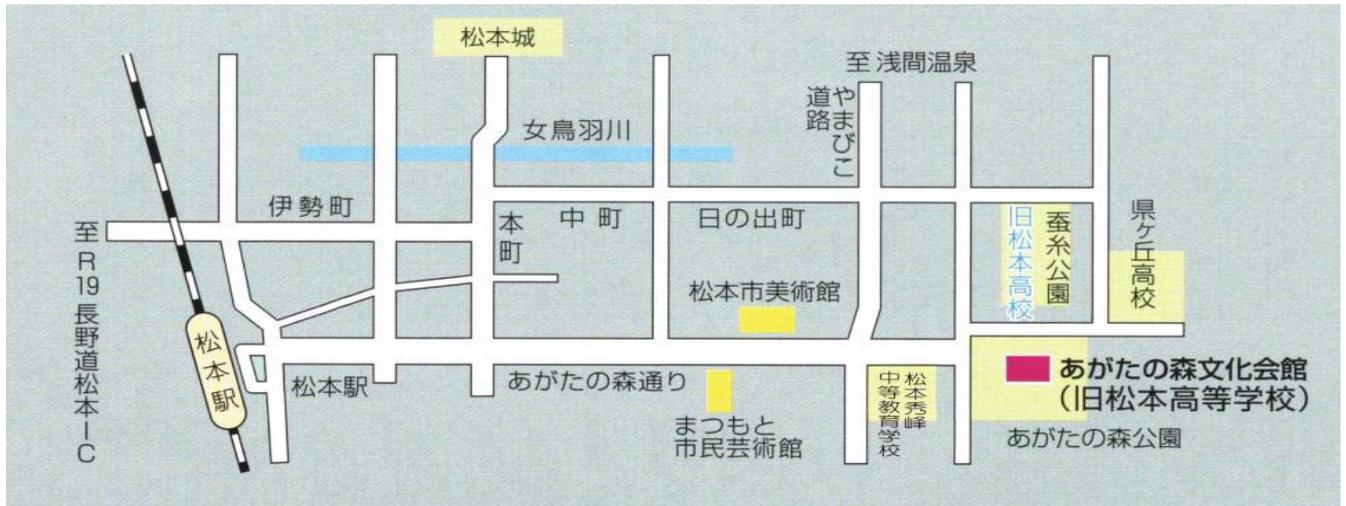
※3. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。

※4. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。中止の場合は当支部ホームページでお知らせします。

※5. 日本弁理士会東海支部は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。

<申込方法・申込書・会場案内図は裏面に掲載>

会場案内図



申込方法及び問合せ・申込先

●お申し込み方法

聴講のお申し込みにつきまして、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて下記当支部までお申し込み下さい。

またメールでのお申し込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。

なお誠に勝手ながら、参加可否のご連絡につきましては、参加不可の場合のみご連絡を差し上げますことあらかじめご了承下さい。

●締切り 平成28年11月22日(火)

●お申し込み・お問い合わせ先 日本弁理士会東海支部

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階 TEL. 052-211-3110 FAX. 052-220-4005
e-mail: info-tokai@jpaa.or.jp web: http://www.jpaa-tokai.jp/

日本弁理士会東海支部 行 (FAX052-220-4005)

<休日パテントセミナー2016 in 松本 参加申込書>

フリガナ	
氏名	
連絡先	(〒 -) 電話 () - FAX () - ※連絡先が勤務先の場合、差し支えなければ肩書を以下にご記入下さい。 ()

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。